石狩市都市整備骨格方針【原案】の意見交換会

令和元年 12 月 10 日（火）18:00～19:30　花川北コミュニティセンター
参加者　9 名

① 町内会で集まった時の意見交換会で「市役所は何パーセント札幌市にいるんだ」という意見が出てきます。

市）　半分くらいの職員が札幌市に住んでいます。この状況は市でも十分承知しており、近年採用時に石狩市に住むことを検討しているか問いかけもしており、少しずつ若い職員が石狩市へ在住する傾向にありますので、長い目で見て頂きたいと思います。

② 石狩新港の辺りは開けたというが、実質樽川が小樽市になってしまったり、工業地帯が増えてきたがほとんどが石狩市ではなく、最近企業が建ってきているのも小樽市の土地な気がします。

市）　面積的には、それほど小樽市さんが多いとは思ってございません。石狩市として石狩湾新港をリードしながら小樽市さんと連携し、港の活用や背後地での新しいエネルギー施策など進めております。また、総合計画など 20 年位ずつ先を見ながら計画を策定しておりますが、時代や社会の変動に伴い市民の皆様の意見をお聞きしながら修正し色々な施策を推進していきたいと考えております。

③　「居住誘導区域」は何を根拠に設定しているのでしょうか。

市）　「居住誘導区域」の設定については【原案】22 ページのとおりです。この区域に設定する条件としては二点あり、一点目は人口密度が、人口集中地区に該当する 1k ㎡(1km×1km)の中に 4,000 人以上という基準を、現段階も 20 年後も概ね確保出来ているか、二点目が買い物施設や医療機関、子育て関係施設など日常生活におけるサービス施設が歩いて行ける距離にあるか、これらの点から判断していきます。参考資料として【原案】93 ページ、110 ページにそれぞれのデータを掲載しております。

④　新港で働く人たちへ、定住をこれから進めていく上で具体的に考えていることはありますか。

市）　魅力あるまちを作っていかなければ来て頂けないと考えております。そこで魅力あるまちとは、例えば子育てされている世帯の方であれば、勤務先の近くに子育て施設が充実していたり、自宅の近くに子供を遊ばせることができる公園があるなどかと思います。石狩市内でも地域毎に住んでいる方の世代に違いがあるため、充実したい施設など異なってきますので、そこも考慮しながら一つ一つ魅力を積み上げ石狩市へ目を向けてもらえたらと思っております。その他、個別の計画になるかと思いますが、空家も活用し地域のコミュニティや活性化を広げたり、公園のリニューアルを検討したり、魅力アップしながら推進していきたいと考えております。

⑤　今ふれあいの杜公園内に子ども館の計画がありますが、これは試金石になると思います。しかし、余りにも中途半端な大きさだなと感じておりますので、内容的に今後の試金石となるような建物して頂きたいと思っています。

市）　皆さん色々な考えをお持ちだと思いますが、一番まとまりのある、合意できるような所で市の予算とも合わせて、一生懸命今おこなっておりますので期待して頂ければと思います。

⑥　定住してもらう為に、空家を活用するというお話がありましたが、新港の企業の方達へ、情報を発信するなど積極的な対応が必要かと思います。ただ、それだけでは定住化対策としては弱いと思うので、市営住宅を建てるなどの計画はないのでしょうか。

市）　市営住宅はどちらかと言いますと、低所得者の方向けの住宅としており、定住対策として市営住宅を建築するというのは難しいかと思います。それぞれ暮らしのニーズに対応した様々な住宅があり、空家もその一つかと思います。最近ですと、遺産相続したが、登記など手続きがされておらずそのまま空家となっている家が沢山あります。そこで、所有者を特定し民間の不動産会社と連携しながら現在空家対策に取り組んでいるところです。危険な空家が増えると周りの方に迷惑がかかることも考えられますので、力を入れていきたい分野であると考えております。

⑦　花川南と花川北では低層住宅地の建蔽率・容積率が違いますが、一本化出来ないのでしょうか。

市）　花川北は以前建蔽率 40%、容積率 60%でしたが、平成 20 年に容積率を 80%、平成 26 年に建蔽率を 50%へ変更し、花川南と同じになりました。

⑧　土地の使用についてですが、例えば石狩湾新港の用地は使い方が決まっていますが、利用していない土地を住宅地に転用する検討はしていますか。

市）　新港地区は工業系の利用ですが、基本的に工場と住宅は隣接すると穏やかな生活を脅かす恐れがあるため分けております。住宅地については、市街化区域に十分な広さがあり、また新たな地区を開発する際にはライフラインや道路など整備・維持・管理に費用がかかります。「立地適正化計画」では広がった市街化区域をコンパクトにし、維持管理をおこなっていくことを目的としておりますので、新たに住宅地を開発することは検討しておりません。

⑨　「緑の基本計画」に市街化調整区域や農地などの将来的構想は入りますか。また、農地など含めて保全し残していく計画はありますか。

市）　【原案】55 ページに「緑地現況図」があります。ピンクの部分は農用地区域となっており、農業振興地域整備計画に基づく非常に重要な農地と位置づけられています。都市計画区域内につきましては、市街化調整区域を含め、都市計画法により簡単に開発をおこなうことが出来ません。また都市計画区域外の農地については、農地法や農業振興地域の整備に関する法律により農地を簡単に転用することが出来ないため、緑が保全されていきます。【原案】30 ページの「緑の方針」にも記載のとおり、計画をしております。

⑩　造林してでも緑は増やしていくべきだというのが世界的な目標ではないか思いますが、今ある緑を更に増やしていく計画はあるのですか。

市）　現段階で市域の 7 割が森林ですので、十分緑があるということから今後は量より質と考えております。

⑪　例えばサイクリングロードの並木道や、堤防沿いに植林したり、桜並木を作るなどの計画はありますか。また、茨戸川については特に利用価値があると思い、気にしています。

市）　今回の方針の中では詳細な計画についての記載はしませんが、今頂いた意見を国や北海道の河川など沢山ありますので具現化出来るようにしていきたいと考えております。また、茨戸川について生振側では、生振小学校の子供たちや市民の皆さま、北海道開発局の協力を得て「歴史の森植樹祭」を、また厚田でも「あつたふるさとの森」にて、毎年植樹をおこなっております。少しずつですが、増やそうと努力しており広げていきたいと思っています。

⑫　「優れた観光資源の活用」というのは、厚田区・浜益区方面のことかと思いますが、この計画の中で、厚田区・浜益区についてこれからの都市整備は考えていくのでしょうか。

市）　今回の 4 つの計画のうち基本となるのは「都市計画マスタープラン」ですが、計画の範囲は基本的に都市計画区域内となっております。しかし今回の計画では、都市計画区域外である厚田区や浜益区方面も含めた、石狩市全体として計画しております。都市整備という部分から着目すると、市街地がメインとなってしまいますが、オロロンラインを通ると、観光の拠点として厚田区の道の駅、また浜益区には特産品や果樹園、さらに広げると増毛や北竜など様々な観光施設があります。本計画では石狩湾新港が一つの軸とは申し上げておりますが、観光においてもこれから大切な軸となりますので、厚田や浜益が主役となり、個別計画などで検討していきたいと思っております。

⑬　【原案】5 ページに「住みよい魅力あるまちづくりの推進」とありますが、それぞれ世代によって受け取り方が違うかと思います。世代別の視点から分析した時、どういうまちが本当に住みよくて魅力のある、住み続けたいまちなのか、例えば高齢者の視点でいうと、本州の人から見た時に魅力である一次産業との関わりなど、今後この計画を更に推進していく上で追求し続ける事が大事だと思います。

市）　ご意見ありがとうございます。

⑭　【原案】79 ページ本文で「流入人口は 31,132 人」、「流出人口は 25,474 人」となっており、比べて「3,045 人」というのはどういう計算なのでしょうか。

市）　「流入人口」と「流出人口」の表より札幌市の人数を二重計上しておりました。申し訳ございません。修正させて頂きます。

（了）